

第2期小千谷市自殺対策計画（案） パブリックコメントに対する市の考え方について

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	修正の有無
1	4 ページ 第2章第1節	<p>【自殺の現状】 図表4・5は、どちらの性別か見方がわかりにくいです。</p>	図表4・5に男性、女性の凡例を追加します。	有
2	15 ページ 第3章第2節 5	<p>【基本方針】 誰も追い込まれることのない社会でいいのでしょうか。小千谷市にしなくてもいいのでしょうか。</p>	基本理念において「誰も自殺に追い込まれることのない小千谷市」としているため、基本方針においても同様に修正します。	有
3	16 ページ 第3章第3節	<p>【数値目標】 数値目標が年4.2人であり自殺総合対策大綱の数値目標を反映しているのは理解できるのですが、人口減少が続くこの小さな街で、目標はあくまでゼロにしていきたいと思うところです。</p>	自殺対策を推進することで自殺者をゼロにすることが最終目標ですが、第2期計画は令和13年度までの7年計画としており、自殺の現状や今後7年間の取組みを勘案し、令和12年に直近5年間の自殺者数21人（5年間の移動平均人数4.2人）を当面の目標値と設定します。	無
4	22 ページ 第4章第1節 4	<p>【子ども・若者への支援】 「子どものSOSに気づき、適切な対応がとれる」以前に子どもたちの自己肯定感が低すぎる理由は周りの大人のせいであり、その働きかけ、意識改革が先ではないでしょうか。自分を否定する大人、信じられない大人に対してSOSを出す気にはならないかと。もしくは教職員ではない、全く違う子どもたちを守る組織が必要になってくるのではないのでしょうか。</p>	教職員等を中心に子どもの支援者向けの研修においては、SOSへの気づきに限らず、子どもがSOSを発信できるような信頼関係やコミュニケーションが図れるよう働きかけており、引き続き継続します。また、様々な分野においても課題を抱える人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぐ、ゲートキーパーなどの役割を担える人を広げていきます。	無

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	修正の有無
5	25 ページ 第4章第2節 1	<p>【生きづらさを抱えた方の支援・相談体制の整備】</p> <p>「ひとり親世帯に対する相談に応じ」とありますが、一番大変な想いを抱えているのは困窮世帯に引っかけられないぐらい働いてギリギリ稼いでいる世帯です。子どもに苦しい想いをさせたくないと思身を粉にして働いて、一人で子どもも育てて、誰にも頼らず懸命に頑張っているその層こそが自殺に近いように感じています。是非その層にも耳を傾けてください。</p>	<p>今後推進していくこども計画においても生活困窮への対応を位置づけており、こどもと家庭の総合相談窓口の設置に向けた取り組みや、各関係課・学校・関係団体等と協力しながら進めていきます。</p>	無
6	26 ページ 第4章第2節 2	<p>【市民への自殺予防に関する意識啓発と周知】</p> <p>過去の自殺未遂者の振り返りとありますが、把握をどのようにされるのでしょうか。アンケート等を行う予定でしょうか。救急搬送に至らない未遂者は少なくないかと思いますが、どこかのタイミングで把握する必要があるのでは。また未遂者の中にも既に克服し、前向きに生きている人たちの把握も必要かと思えます。そこに未遂者から自殺に至らなくなるヒントがあるのでは。</p>	<p>自殺未遂による救急搬送が生じた際に消防本部からの情報提供体制を整えたほか、医療機関や地域包括支援センターなど関係機関と連携し、再企図防止や家族支援等を行うなかで把握しています。把握した情報や支援経過の振り返りから自殺につながる背景やリスク要因、生きるために必要な支援が見いだせることも多くあるため、引き続き予防活動にいかしていきます。</p>	無